

## 平成19年度ダイオキシン類自主測定結果（大気）

### 1 測定対象施設数等

特定施設名	測定対象施設			計	測定対象外施設		合計
	報告済	未報告			休止	新設	
		測定 依頼済	測定 未依頼				
亜鉛回収炉	3	0	0	3	0	0	3
廃棄物焼却炉	155	0	32	187	27	2	216
計	158	0	32	190	27	2	219

### 2 排出ガス測定結果

（単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup>N）

施設区分		測定 施設数	排出 基準	測定結果		
				範囲（最小～最大）	平均	
亜鉛回収炉		新設	0	1	— ～ —	—
		既設	3	10	0.023 ～ 1.0	0.47
		計	3	—	0.023 ～ 1.0	0.47
廃棄物焼却炉	焼却能力 4000kg/h以上	新設	0	0.1	— ～ —	—
		既設	7	1	0.0053 ～ 0.13	0.045
		計	7	—	0.0053 ～ 0.13	0.045
	焼却能力 2000kg/h以上 4000kg/h未満	新設	10	1	0 ～ 0.079	0.013
		既設	10	5	0.00015 ～ 0.79	0.12
		計	20	—	0 ～ 0.79	0.066
	焼却能力 200kg/h以上 2000kg/h未満 (小型焼却炉)	新設	11	5	0 ～ 2.1	0.61
		既設	39	10	0 ～ 6.2	1.0
		計	50	—	0 ～ 6.2	0.94
		計	47	5	0 ～ 4.1	0.77
	焼却能力 200kg/h未満 (小型焼却炉)	既設	31	10	0 ～ 10	1.5
計		78	—	0 ～ 10	1.0	
合計		155	—	0 ～ 10	0.84	
総計		158	—	0 ～ 10	0.84	

備考 1 亜鉛回収炉は、原料の処理能力が0.5t/h以上のものが法対象となる

2 廃棄物焼却炉は、焼却能力が50kg/h以上又は火床面積が0.5m<sup>2</sup>以上のものが法対象となる

### 3 ばいじん測定結果

(単位 : ng-TEQ/g)

施設規模等		測定施設数	測定結果	
			範囲 (最小～最大)	平均
廃棄物焼却炉	焼却能力 4000kg/h以上	4	0.18 ~ 1.4	0.78
	焼却能力 2000kg/h以上 4000kg/h未満	15	0.000042 ~ 1.9	0.42
	焼却能力 200kg/h以上 2000kg/h未満	33	0 ~ 25	2.5
	焼却能力 200kg/h未満 (小型焼却炉)	34	0 ~ 2.0	0.31
合計		86	0 ~ 25	1.2

### 4 焼却灰測定結果

(単位 : ng-TEQ/g)

施設規模等		測定施設数	測定結果	
			範囲 (最小～最大)	平均
廃棄物焼却炉	焼却能力 4000kg/h以上	5	0 ~ 0.014	0.0031
	焼却能力 2000kg/h以上 4000kg/h未満	18	0 ~ 0.049	0.0086
	焼却能力 200kg/h以上 2000kg/h未満	43	0 ~ 2.1	0.19
	焼却能力 200kg/h未満 (小型焼却炉)	74	0 ~ 2.9	0.15
合計		140	0 ~ 2.9	0.14

(参考)

排出ガスの測定数とばいじん、焼却灰との測定数については、次のことにより一致しない。

- ・ ばいじんを焼却灰と分離して採取できない場合は、混合灰として扱い、焼却灰のみの測定である
- ・ 焼却炉の種類によっては、ばいじん及び焼却灰が発生しないものがある (液中燃焼施設等)

## 平成19年度ダイオキシン類自主測定結果（水質）

### 1 測定事業場数

規制対象事業場数	測定事業場数	報告対象外事業場数
18	10	8

### 2 排出水の測定結果

（単位：pg-TEQ/リットル）

事業場名	所在地	特定施設の種類	排水口区分	測定結果	排水基準
丸住製紙(株)大江工場	四国中央市	15、19		0.0013	10
愛媛パルプ協同組合	四国中央市	15		3.5	
大王製紙(株)三島工場	四国中央市	1		0.016	
愛媛製紙(株)	四国中央市	15		0.00048	
住友化学(株)愛媛工場新居浜地区	新居浜市	11、19		0.043	
住友化学(株)愛媛工場菊本地区	新居浜市	15	No. 1	0.16	
		12、19	No. 3	0.42	
新居浜市衛生センター	新居浜市	15		0.00021	
日本キャタリストサイクル(株) 新居浜事業所	新居浜市	15		0.0051	
西条市ひうちクリーンセンター	西条市	15		0	
住友金属鉱山(株)四阪工場	今治市	13		0.010	
10事業場	範 囲	0 ~ 3.5		平 均	0.38

#### 備考 特定施設の種類

- 1 パルプ製造の用に供する塩素（化合物）による漂白施設
- 11 ジオキサジンバイオレット製造施設のニトロ化誘導体及び還元誘導体分離施設並びに洗浄施設等
- 12 アルミニウム製造の用に供する焙焼炉等の廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設
- 13 亜鉛回収施設の精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設
- 15 廃棄物焼却炉の廃ガス処理施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設（汚水を排出するもの）
- 19 特定施設設置事業場から排出される水の処理施設